

東北中学校体育連盟 設立 70 周年記念大会
令和 7 年度 東北中学校体育大会
第 54 回東北中学校新体操選手権大会要項

訂正 7. 7

- 1 目 的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、東北の中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主 催 東北中学校体育連盟 東北体操協会 福島県教育委員会 郡山市教育委員会
- 3 後 援 東北地区中学校長会 福島県中学校長会 青森県教育委員会 岩手県教育委員会
宮城県教育委員会 秋田県教育委員会 山形県教育委員会
(公財) 福島県スポーツ協会 郡山市 共同通信社仙台支社
- 4 主 管 福島県中学校体育連盟 福島県体操協会 県中地区中学校体育連盟
- 5 会 期 令和 7 年 8 月 2 日 (土) ～ 8 月 3 日 (日)
 ○ 8 月 2 日 (土) 【開場 8 : 30 ・閉場 18 : 30】

・フリー練習①	8 : 45	～	9 : 20
・開始式	9 : 30	～	9 : 40
・個人 W-U P , フリー練習②	9 : 40	～	10 : 35
・個人公式練習 (男 : リング・女 : フープ)	10 : 40	～	11 : 16
・個人競技 (男 : リング・女 : フープ)	11 : 25	～	12 : 55
・個人公式練習 (男 : ロープ・女 : ボール)	13 : 20	～	13 : 56
・個人競技 (男 : ロープ・女 : ボール)	14 : 05	～	15 : 35
・個人成績発表・表彰式	16 : 00	～	16 : 20
・団体割当練習	16 : 30	～	17 : 40

 ○ 8 月 3 日 (日) 【開場 8 : 30 ・閉場 18 : 00】

・フリー練習	8 : 45	～	9 : 45
・団体割当練習	9 : 45	～	11 : 45
・団体公式練習	11 : 50	～	12 : 38
・団体競技	12 : 45	～	14 : 15
・団体成績発表・表彰式・閉式	14 : 40	～	15 : 00
- 6 会 場 宝来屋ボンズアリーナ
〒963-8016 郡山市豊田町 3 番 10 号 TEL : 024-934-1500
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第 1 条に規定する中学校*に在籍し、各県中学校体育連盟加盟校に在籍する生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
 ※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部とする。
 (2) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人 1 種目とする。
 (3) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満 16 歳に達する年度まで出場できるものとする。
 (4) 参加資格の特例 (各種学校等)
 ①学校教育法第 134 条の各種学校 (1 条校以外) に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 ②参加を希望する各種学校は、以下の条件を具備すること。
 ア 東北大会の参加を認める条件
 (ア) 東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 (イ) 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 (ウ) 参加を希望する学校は、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 イ 東北大会に参加した場合に守るべき条件
 (ア) 東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

- (イ) 東北大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - (ウ) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
 - (5) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
 - ① 地域クラブ活動に所属し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ② 東北大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ア 東北大会の参加を認める条件
 - (ア) 東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - (イ) 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
 - (ウ) 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - (エ) 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - (オ) 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは各県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で各県中学校体育連盟に登録していること。
 - (カ) 各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - (キ) 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - イ 東北大会に参加した場合に守るべき条件
 - (ア) 東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - (イ) 東北大会の参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - (ウ) 東北大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - (エ) 団体競技（種目）における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
 - ウ チーム編成の条件（東北中体連独自の取決め）
 団体競技（種目）に参加する際は、同一県内中学校に在籍する選手でチームを編成することとし、県境を越えたチーム編成は認めない。
 - エ 参加を認めない場合
 本大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
 - ※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。
 - ※2 上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
 - ※3 上記特例については、今後も検討を続けていく。
- (6) 拠点校部活動の参加
 現行の（公財）日本中学校体育連盟「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」の範囲内を原則とし、各県中学校体育連盟に承認され、東北大会出場権を得たチームについては参加を認める。

8 引率者 及び 監督等

- (1) 学校においては、引率者および監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
 - ① 満20歳以上であること。
 - ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有するもの。
 - イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有するもの。

ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者に任用されている者をいう。

- (2) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とする。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。マネージャーは出場校の教員または生徒とする。

※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (3) その他の団体においては、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ・トレーナー等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は、校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 当該校に部活動がない個人種目については別紙「東北中学校体育大会引率・監督細則」に基づき特例を認める。
- (6) 学校において、引率・監督について開催基準や引率細則に当てはまらない状況がある場合は所属県中体連が当該実行委員会へ相談すること。

9 参加数

- (1) 団体… 各県から男女各2チーム
男子1チーム5名（補欠3名）に、音楽係1名
女子1チーム5名（補欠3名）に、音楽係1名
- (2) 個人… 各県から男女各3名（各個人に音楽係1名可）
※コーチについては「8 引率者及び監督」を参照。

10 競技規則 及び 競技方法

- (1) 競技規則（採点規則）
- ①男子（公財）日本体操協会制定新体操男子規則 2025 年版採点規則を採用する。及びジュニアルールを採用する。
- ②女子（公財）日本体操協会制定新体操女子規則 2025～2028 年とする。
一部中体連ルールを適用する。
- (2) 競技種目
- ①団体 男女とも自由演技のみとし、女子の手具は「フープ5」とする。
- ②個人 男女とも自由演技のみとし、男子の手具は「リング」と「ロープ」とする。
女子の手具は「フープ」と「ボール」とする。
- (3) 競技方法
- ①団体競技
- ア 男子は5名（補欠3名以内）でチームを構成する。
- イ 女子は5名（補欠3名以内）でチームを構成する。
- ウ 演技時間は、男女とも2分15秒～2分30秒とする。
- エ 男女とも、{D得点+A得点+E得点}の得点により順位を決定する。
- ②個人競技
- ア 演技時間は、1分15秒～1分30秒とする。
- イ 個人総合は、2種目の合計点により順位を決定する。
- ウ 種目別は、各種目の演技の合計点により決定する。

11 表彰

種 別	優 勝 杯	賞 状
団体総合	1 位	1 位 ～ 3 位
個人総合	1 位	1 位 ～ 8 位
個人種目別	—	1 位 ～ 6 位

※団体1位チームには登録者全員に賞状を授与する。

※表彰式は行わず、成績発表のみとする。（優勝杯・賞状は大会終了後に受付付近で渡す。会場にて受け取りができない場合にのみ郵送する。）

- 12 参加料
- (1) 参加料は、2,000円×登録選手（補欠を含む、音楽係は含まない）とする。
 - (2) プログラム代（一冊1,500円×購入数分）を参加料・宿泊料と一括して、宿泊システムに登録後、指定された振り込み先に入金すること。
 - (3) 振り込み先については、宿泊システムに登録し、請求内容が確定後、個別に振り込み先が指定される。振込手数料は各チームの負担とする。
参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金是不行。
 - (4) 【振込期限】令和7年7月25日（金）17:00まで厳守

【振込先】	株式会社日本旅行東北 予約システム（アポロン） 参加チームごとにシステムから請求書を出力していただき、そこに明示されている口座
【連絡先】	株式会社日本旅行東北 福島支店 TEL 024-522-6161 担当 小松凜華・佐藤義照・小栗寛子 E-mail: ntfks_taikai@nta.co.jp

- 13 参加申込
- 【提出するもの①Excel データ】
【提出するもの②PDF データ（Excel データを印刷し押印が必要なものには押印したのち、PDF に変換したものを送ること）】
- (1) 出場する各チームは、上記①②について所定の申込データに必要事項を入力の上、下記の送付先へ7月23日（水）17:00までにデータをメール送信すること。
申込書類は必ずコピーをとり、各チーム等で保管すること。
 - (2) 各県専門委員長は、県大会終了と同時に、下記の送付先に参加者一覧名簿・派遣審判員報告書をデータ送信すること。（派遣審判員については、できるだけ早いことが望ましい。事前に審判になる可能性のある分を報告し、県大会終了後正式な報告ができるようにすること。）
 - (3) メール送信時の件名は、「東北大会・新体操・〇〇県△△△（チーム名）」とすること。※所属名や〇〇市立などは記入しない

【送信先】	第54回東北中学校新体操選手権大会 福島県実行委員会 担当 津幡 知美（福島県中体連新体操専門部） TEL: 024-951-8200 E-mail: tsubata.tomomi@fcs.ed.jp
-------	---

14 諸会議

会 議	日 時
東北六県 委員長会議	7月26日（土）リモート会議
審判会議	8月2日（土）10:00～11:00 審判会議（個人） 8月3日（日） 9:00～10:00 審判打ち合わせ
監督会議	書面開催とする。
全国大会 選考会議	8月2日（土）15:45～16:00 個人選考会議 8月3日（日）14:25～14:40 団体選考会議

- 15 宿 泊
- (1) 宿泊要項は、別紙「宿泊・弁当取扱い要項」とする。
大会出場者（引率者・監督・コーチ・選手・音楽係）の宿泊については、必ず宿泊要項にある指定業者を通して申し込むこと。
 - (2) 【申込締切】令和7年7月23日（水） 17:00厳守
宿泊を希望する場合はあらかじめ期限までに申込を済ませること。その後の対応については宿泊要項を参考にすること。

16 その他

- (1) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証（マイナンバーカード等）を持参することが望ましい。
- (2) 申込に使用する漢字は、原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は実行委員会へ相談すること。
- (3) 東北中学校体育連盟では申込書に掲載する、選手氏名・学校（チーム）名・学年等の情報は本大会のプログラムへ記載し広く公表するとともに、大会結果集約に利用する。また、成績については報道発表並びにHPに掲載する。申し込みに記載する情報の利用に同意が得られない等、事情がある場合は各県中学校体育連盟を通して東北中学校体育連盟及び開催県実行委員会と連絡を取り、適切に対処する。特に申し出がない場合は上記内容を承諾したものとする。
- (4) 選手の交代は団体に限り、申込書に記載された補欠選手のみとできる。申告のある場合は、所定の用紙に必要事項を記載し監督会議までに受付に提出すること。
- (5) 音楽伴奏は、CD、USB等を使用し、本部で準備した音楽機器か、参加選手が持参した音楽機器を使用するか選択できる。音楽係は、団体・個人とも1名とする。外部・校外コーチと音楽係を兼ねてもよいが競技中は選手と接触せず、演技が終了したら速やかに退場する。
- (6) 選手は、それぞれの所属を示すマークをつけて出場しなければならない。マークは、3cm×3cm以上のものとする。（略称でも可。）
- (7) マークをつける位置については、腰骨より上（上腕を含む）の身体の前面で、レオタード柄と区別がつくようにする。
- (8) 競技中のアリーナへの出入りは、選手・役員・審判の他、監督・音楽係のみとする。コーチのアリーナへの出入りは、公式練習までとする。
- (9) 全国大会参加について
 - ①女子団体：本大会の1位・2位・3位のチーム（学校）を推薦する。
 - ②女子個人：本大会の上位6名を推薦する。（前年度ブロック枠を含む）
- (10) 審判
 - ①各県は指定された審判員を派遣すること。
 - ②各県の派遣審判員以外は、開催県が担当する。
 - ③派遣審判員の分担は以下の通りとする。

<男子団体>

	1 審	2 審	3 審	4 審
D	秋田県	宮城県		
A	福島県	青森県		
E	山形県	福島県	岩手県	宮城県

<男子個人>

	1 審	2 審	3 審	4 審
D	秋田県	宮城県		
A	福島県	青森県		
E	岩手県	宮城県	山形県	福島県

※男子の審判長、計時、線審、補審は福島県

<女子団体・個人>

DB 1	DB 2			DA 1	DA 2		
福島県	秋田県			岩手県	山形県		
A 1	A 2	A 3	A 4	E 1	E 2	E 3	E 4
福島県	宮城県	青森県	秋田県	青森県	岩手県	宮城県	山形県

※女子の審判長、副審判長、計時、線審、補審、レスポンスブルは福島県

- (11) 新体操男子の予備手具は、開催県で準備をするが、参加各チームで準備した予備手具を使用することも可能とする。
新体操競技女子の予備手具は、参加各チームが準備する。
- (12) 写真撮影、ビデオ撮影は認めない。動画撮影と販売を、採点システムとともに「日本ビデオアルバム協会」に委託します。動画視聴を希望する場合、FAX または大会中に直接申し込みにて購入してください。
- (13) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己

責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

(14) 自然災害や感染症等により、大会が実施されなかった際の全国大会出場チーム（選手）の決定方法については別に定める。

(15) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の連絡手段は、「県中地区中学校体育連盟HP kenchuchiku.com」等を用いて行う。

17 連絡先

(1) 大会全般に関する問い合わせ【大会事務局】

東北中学校体操競技大会事務局

県中地区中学校体育連盟 理事長 平野 誠一

郡山市立郡山第一中学校

〒963-8862 福島県郡山市菜根二丁目1番31号

TEL : 080-2834-5131

E-mail : hirano.seiichi@fcs.ed.jp

(2) 競技に関する問い合わせ

福島県中学校体育連盟

新体操専門部委員長 鈴木 敬子

桜の聖母学院中学校

〒960-8055 福島県福島市野田町七丁目11番1号

TEL : 024-535-3141

※ 問い合わせは必ず各県中体連新体操専門部委員長を通して行うこと。

(出場チームや保護者等が個々に問い合わせをしない。)